

## 安全データシート (SDS) シアン化銀カリウム

### 1. 化学品及び会社情報

化学品等の名称	シアン化銀カリウム
供給者の会社名	東洋化学工業株式会社
住所	東京都狛江市中和泉2-26-13
電話番号	03-3489-5152
ファックス番号	03-3488-1706
緊急連絡電話番号	03-3489-5152
推奨用途及び使用上の制限	銀メッキ

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

健康に対する有害性	急性毒性（経口） 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分2(皮膚、呼吸器) 区分1 区分2(皮膚、呼吸器)
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期（急性） 水生環境有害性 長期（慢性）	区分1 区分1

#### GHSラベル要素

絵表示（ピクトグラム）



注意喚起語

危険

危険有害性情報

H300 飲み込むと生命に危険  
H316 軽度の皮膚刺激  
H318 重篤な眼の損傷  
H373 長年にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害の恐れ  
H400 水生生物に非常に強い毒性  
H401 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

#### 注意書き

安全対策

P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
P262 眼、皮膚、又は衣類に付けないこと。  
P264 取扱い後は手をよく洗うこと。  
P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
P273 環境への放出を避けること。  
P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置

P301+P310 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。  
P301+P330+P331 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。  
P303+P361+P353 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。  
皮膚を流水/シャワーで洗うこと。  
P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。  
次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。  
その後も洗浄を続けること。

保管  
廃棄

- P310 直ちに医師に連絡すること。  
P314 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。  
P330 口をすすぐこと  
P391 漏出物を回収すること。  
P405 施錠して保管すること。  
P501 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別		化学物質			
化学名	分子式	CAS登録番号	化審法官報公示 整理番号	安衛法官報公示 整理番号	濃度又は 濃度範囲
シアン化銀(I) カリウム	K[Ag(CN) <sub>2</sub> ] (199.01)	506-61-6	1-1088	—	100%

### 4. 応急措置

吸入した場合	気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。 次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 直ちに医師に連絡すること。
急性症状及び遅発性症状の 最も重要な徴候症状	眼の痛み、重度の熱傷、灼熱感、頭痛、めまい、悪心、意識不明、呼吸麻痺、けいれん、下痢、嘔吐、呼吸停止。
応急措置をする者の保護に 必要な注意事項	救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。 (『8.ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧、粉末消火剤、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	炭酸ガス(猛毒のシアン化水素ガスを発生するおそれがある)
火災時の特有の危険有害性	強熱すると猛毒のシアン化水素ガスを発生する。 高濃度の酸類と接触混合する場合、猛毒可燃性の青酸(気体)が生じる。 密閉空間では爆発性の空気との混合気が生じる。 接触により皮膚や眼に炎症をおこすおそれがある。
特有の消火方法	周辺火災の場合、速やかに容器を安全な場所へ移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 着火した場合は多量の水で消火する。
消火活動を行う者の 特別な保護具及び予防措置	強熱すると猛毒のシアン化水素ガスを発生するので、消火作業は風上から適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用して行う。 (『8.ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照) 防災活動に無関係な全ての人々を風上に遠ざける。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具(『8.ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
---------------------------	---

	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
	関係者以外の立入りを禁止する。
	風上に留まる。
	低地から離れる。
	密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法	漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。
	及び機材
二次災害の防止策：	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	『8.ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 『8.ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 眼、皮膚又は衣類に付けないこと。 粉じん、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 飲み込まないこと。 意図的な使用でない場合、環境への放出を避けること。
接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管	
安全な保管条件	施錠して保管すること。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 酸類、強酸化剤から離して保管すること。 食品との同時保管を避ける。
安全な容器包装材料	気密容器（ガラス、ポリエチレン、ポリプロピレンなど）

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	3 mg/m <sup>3</sup>	CNとして
許容濃度	日本産業衛生学会 0.01 mg/m <sup>3</sup>	銀および銀化合物（Ag として）
	(2025) 5 mg/m <sup>3</sup>	CNとして（最大許容濃度）
	ACGIH (2024) 0.01 mg/m <sup>3</sup>	TLV-TWA
		Silver, and compounds. Soluble compounds, as Ag
	5 mg/m <sup>3</sup>	TLV-Ceiling Cyanides, as CN ※天井値
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。	
保護具		
呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具、（防毒マスク（火災時：空気呼吸器）、防塵マスク）を着用すること。 （JIS T8151 防じんマスク、T8152 防毒マスク、T8155 空気呼吸器 参照）	
手の保護具	適切な保護手袋（ゴム手袋等）を着用すること。 （JIS T8116 化学防護手袋 参照）	
眼、顔面の保護具	適切な眼の保護具（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用すること。 （JIS T8147 保護めがね 参照）	
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、保護長ぐつ等を着用すること。 （JIS T8115 化学防護服（保護衣）、JIS T8117 化学防護長靴（履物） 参照）	

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体（粉末）
色	白色
臭い	乾燥状態では無臭だが、吸湿した場合は、弱いアンモニア臭がする
融点・凝固点	情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲	情報なし
可燃性	情報なし
爆発下限界及び 爆発上限界/可燃限界	情報なし
引火点	情報なし
自然発火点	情報なし
分解温度	情報なし
pH	水溶液は、アルカリ性
動粘性率	情報なし
溶解度	水20℃ 25g/100g
n-オクタノール/水分配係数 (log値)	情報なし
蒸気圧	情報なし
密度及び/又は相対密度	d 2.364
相対ガス密度	情報なし
粒子特性	情報なし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	乾燥していれば光で変化しない。
危険有害反応可能性	酸との接触又は、熱分解により猛毒で可燃性のシアン化水素ガスを発生する。
避けるべき条件	光、熱、酸、酸化剤
混触危険物質	強酸化剤
危険有害な分解生成物	シアン化水素

## 11. 有害性情報

急性毒性（経口）	ラットを用いた経口投与試験 のLD50 20.9mg/kgに基づき区分2とした。
急性毒性（経皮）	データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：ガス）	GHSの定義における固体であるため、ガスでの吸入は想定されず、分類対象外とした。
急性毒性（吸入：蒸気）	データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	RTECS (2005) のウサギを用いた皮膚一次刺激性試験結果の記述「Mild」から、4時間適用試験の結果ではないが、軽度の刺激性を有すると考えられ区分3としていたが、区分に該当しないとした。（シアン化銀として）
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	RTECS (2005) のウサギを用いた眼刺激性試験 の結果の記述「Severe」から、適用条件は不明であるが重度の刺激性を有すると考えられる。 非可逆性が可逆性かのデータがないため区分 1 -2Aに分類したが、安全性の観点から、区分 1とした方が望ましい。（シアン化銀として）
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。
発がん性	データ不足のため分類できない。
生殖毒性	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性（反復ばく露） ヒトについては、「銀沈着症」、「鼻への刺激、呼吸困難、出血、痂皮、鼻中隔穿孔」(HSDB (1998)) 等の記述があることから、皮膚、呼吸器が標的臓器と考えられた。  
 以上より、分類は区分2(皮膚、呼吸器)とした。（シアン化銀として）  
 誤えん有害性 データ不足のため分類できない。

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

水生環境有害性 短期（急性） 甲殻類（ミシッドシュリンプ）の96時間LC50=0.113mg/L（ECETOC TR91、2003）から、区分1とした。（シアン化カリウムとして）

水生環境有害性 長期（慢性） 急性毒性が区分1、水中での挙動および生物蓄積性が不明であるため、区分1とした。（シアン化カリウムとして）

残留性・分解性 情報なし

生態蓄積性 情報なし

土壌中の移動性 情報なし

オゾン層への有害性 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 還元焙焼法又は酸化沈殿法を用いて銀を回収する。  
 焼却の際にCN成分を含有するガスが発生するので洗浄装置のない焼却炉等で焼却しない。  
 専門業者に委託することが望ましい。  
 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

汚染容器及び包装 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。  
 容器は洗浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

国連番号 1588  
 品名（国連輸送名） Cyanides, Inorganic, solid  
 国連分類 6.1  
 （輸送における危険有害性クラス）  
 容器等級 II  
 海洋汚染物質 該当する  
 MARPOL73/78附属書II 該当しない  
 及びIBCコードによるばら積み  
 輸送される液体物質

### 国内規制

陸上規制情報 毒物及び劇物取締法、消防法の規制に従う。  
 海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。  
 航空規制情報 航空法の規定に従う。

特別な安全上の対策 移送時にイエローカードの保持が必要。  
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
 重量物を上積みしない。  
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

緊急時応急措置指針番号 157

## 15. 適用法令

毒物及び劇物取締法 消防法	毒物（指定令第1条 政令番号：8） 第2条第7項に規定されている「危険物」に該当しない ただし、貯蔵等の届出を要する物質に該当する （法第9条の3・危険物令第1条の10別表1－8・平元省令2号第1条）
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条、政令第18条 別表第9） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、政令第18条の2 別表第9） リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第57条の3） 皮膚等障害化学物質（労働安全衛生規則第594条の2）
PRTR法	第一種指定化学物質（別表第1-105）
労働基準法	疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条・別表第1の2第4号1・昭53労告36号）
大気汚染防止法	有害大気汚染物質（中環審第9次答申の45）
水質汚濁防止法	有害物質（法第2条、令第2条、排水基準を定める省令第1条）
土壌汚染対策法	第2種特定有害物質（政令第1条第5号）
海洋汚染防止法	個品運送P（施行規則第30条の2の3、国土交通省告示）
船舶安全法	毒物類・毒物
航空法	毒物類・毒物
港則法	毒物類・毒物

※法令は事例であり、国内の関係法令を網羅しているわけではありません。

## 16. その他の情報

参考文献等	(独)製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」 GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報 職場の安全サイト（厚生労働省） JIS Z7252：2019 JIS Z7253：2019 2024年2月 皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル（厚生労働省）
-------	--

### ※注意

危険、有害性の評価は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分ではないので、取扱いには注意してください。

また、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。記載事項は通常の実施を前提としたものであり、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

本SDSはJIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。